

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会 開催指針の改正について

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

1

本検討会で検討すべき論点について

第2回がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会資料3(28.6.27)

本検討会においては、がん等における緩和ケアの提供体制について、俯瞰的かつ戦略的な対策等を検討する。

(1) 下記ア～ウに関する具体的な対策

- ア. がん診療を担う医療機関における緩和ケア提供体制のあり方
- イ. すべての医療従事者が基本的な緩和ケアを身につけるための方策
- ウ. 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方

(2) 緩和ケアの充実に向けたその他の具体的な対策

2

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会

- 緩和ケア研修会の質の確保を図り、がん診療に携わる医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんと診断された時から適切に緩和ケアが提供されるようにすることを目的とし、緩和ケア研修会を実施している。
- 平成29年度までに、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標

○背景

「がん対策推進基本計画(平成24年6月閣議決定)」において、「**がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する**」ことが目標として掲げられていることを踏まえ、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を実施する。

○目的

がんと診断された時から痛みをはじめとした、がんによる苦痛に対する緩和ケアの知識、技能、態度を習得し、実践できることを目的とする。

○概要

- 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」(厚生労働省健康局長通知)に基づいて実施。
- 実施主体 がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院 等
- 対象 がん診療に携わる全ての医師・歯科医師。なお、その他の医療従事者の参加は妨げない。
- 特にがん診療連携拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標とする。

○実績

緩和ケア研修会の修了者数:平成29年3月末時点において、**93,250名**の医師が修了。

○主な内容

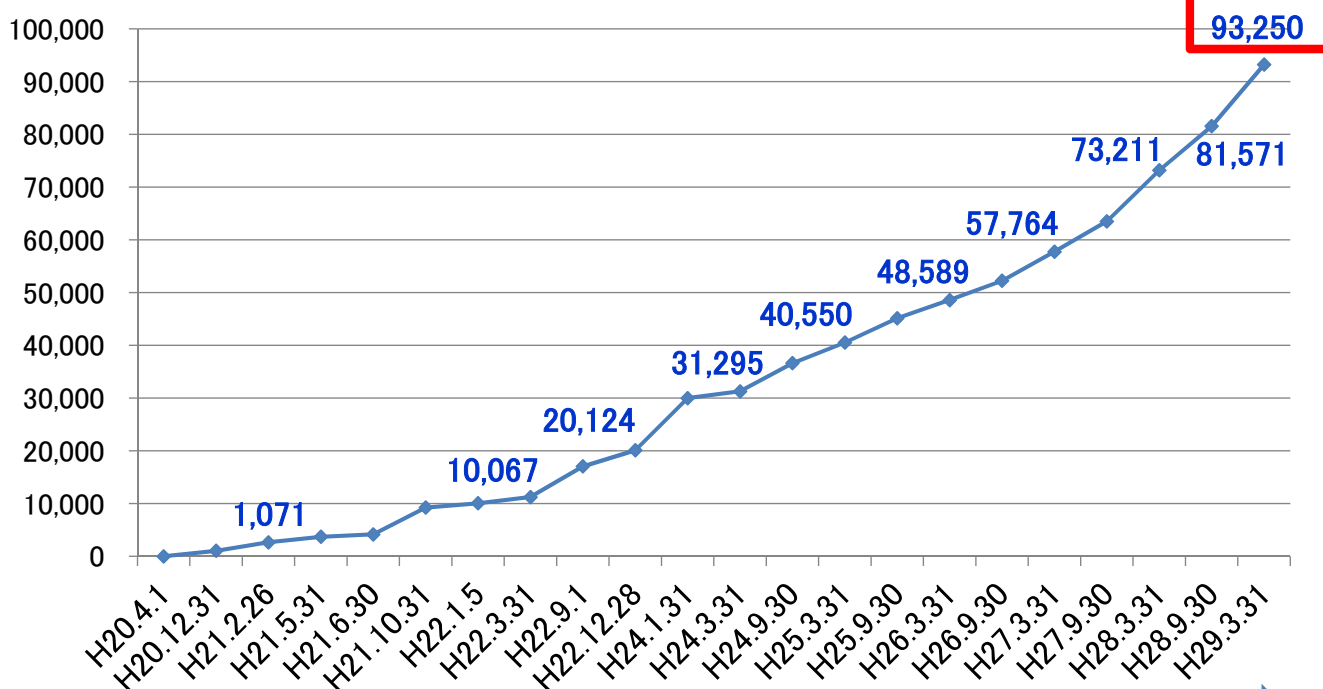
緩和ケア研修会は、次に掲げる内容が含まれていることとされている。

- ①苦痛のスクリーニングとその結果に応じた症状緩和について、
- ②呼吸困難・消化器症状等のがん疼痛以外の身体症状に対する緩和ケア、
- ③不安、抑うつ及びせん妄等の精神心理的症状に対する緩和ケア、
- ④がん患者の療養場所の選択、
- ⑤地域における医療連携、
- ⑥在宅における緩和ケアの実際について 等

3

「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」 修了証書の交付枚数の推移(累積)

(累積交付枚数)



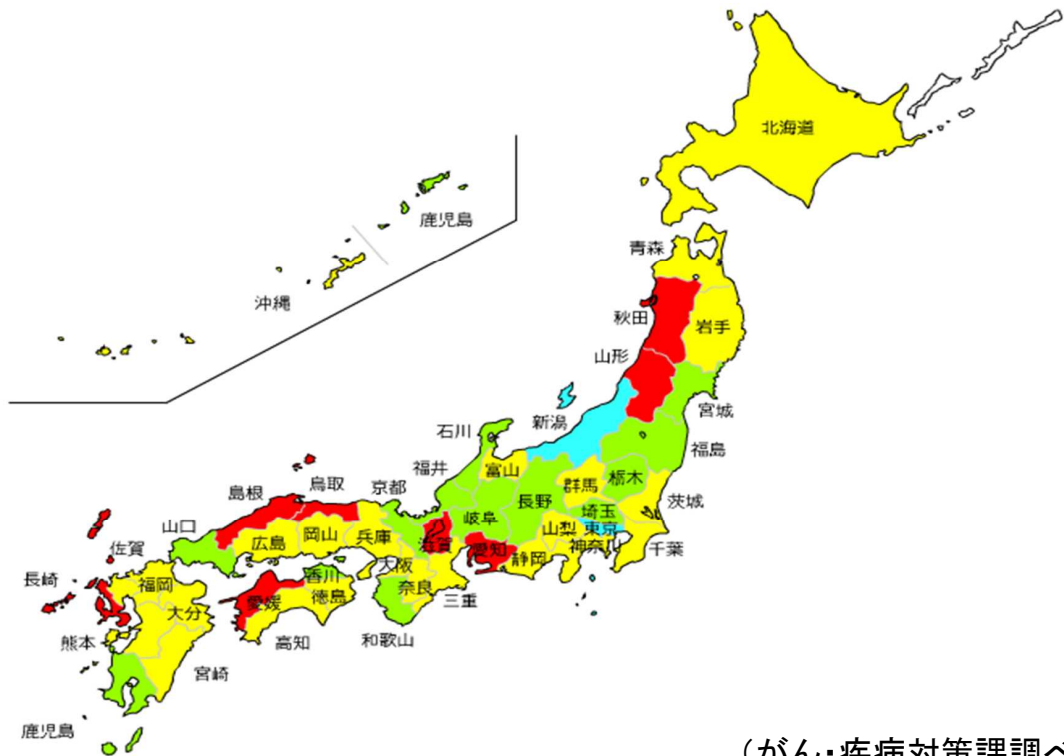
第2期がん対策推進基本計画

4

緩和ケア研修会の受講率(平成29年3月31日時点)

○拠点病院における「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」:41,745名
 修了者数:34,263名(受講率:82.1%)

都道府県別の受講率(%)



(がん・疾病対策課調べ) 5

緩和ケア研修会のプログラム例

第2回がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討資料2一部改変(28. 6. 27)

● 一般型研修会プログラム(例)

プレテスト	20分
緩和ケア研修会の開催にあたって+ 緩和ケア概論	60分
がん疼痛の評価と治療	90分
つらさの包括的評価と症状緩和	45分
がん疼痛事例検討(グループ討議)	90分
オピオイドを開始するとき(ロールプレイ)	90分
呼吸困難	45分
消化器症状	45分
精神症状	90分
コミュニケーション(ロールプレイ)	120分
コミュニケーション(講義)	45分
療養場所の選択と地域連携	60分
ふりかえりとポストテスト	20分
総講義時間	780分(+テスト40分)

● プログラムの要点

- 研修時間の合計時間 720分以上
- 2日以上で開催
- 参加者主体の体験型研修(ワークショップ)が含まれる。
- がん疼痛のワークショップ(事例検討+ロールプレイ) 180分以上
- コミュニケーションのロールプレイ 90分以上
- プレテストやポストテストが必要

緩和ケア研修会の受講状況

第2回がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討資料3(28.6.27)

都道府県ホームページに、医師以外の職種の修了者名も公開されているものを集計(尚、本研修の修了者のうち、氏名を公開することについて本人の同意が得られている方のみ掲載)

都道府県	医師	医師以外の職種※	医師以外の職種の割合(%)	年度
A	179	127	41.5	平成26～27
B	1025	163	13.7	平成20～28
C	872	544	38.4	平成20～27
D	1169	1477	55.8	平成20～27
E	1300	715	35.5	平成20～27
F	1209	898	42.6	平成22～27
G	2162	1130	34.3	平成23～26
H	984	302	23.5	平成20～27
合計	8900	5356	37.6	

※医師以外の職種のうち、約70%は看護師、約25%は薬剤師、約5%はその他の職種

(がん・疾病対策課調べ) 7

緩和ケアチーム実地研修(がん対策加速化プラン)

(平成29年度 がん医療従事者研修事業)

● 目的

診療機能の高いチームが、他病院の緩和ケアチーム(以下、PCT)の医療従事者を受け入れて、実地研修を提供することにより、PCTの質を向上させることを目的とする。

● 研修対象者

研修対象者は、PCTによる診療症例数が少ないなど、緩和ケアの質を向上させる必要があると考えられる拠点病院のPCTのメンバーとする。原則として、医師及び看護師のチームメンバーが合同して参加する。

● 研修形式

研修形式については、下記の例を参考に、研修受入施設が設定する。

- ・OJT形式
- ・PCTの現状、課題及びその解決策等についての検討
- ・各職種の専門性を高めるための意見交換

● 研修プログラム

研修プログラムについては、下記の例を参考に、研修受入施設が適宜設定する。

(1) 全職種対象のプログラム

- ・定期カンファレンスへの同席
- ・PCT回診への同行(主治医等へのフィードバックの見学) 等

(2) 職種別のプログラム

- ・個別回診への同行
- ・緩和ケア外来への同席 等

● 研修期間

研修期間は、概ね1～2日程度とし、研修受入施設が適宜設定する。

● 研修の効果

研修受講者は、受講後の依頼件数の変化など、研修の効果を検証するよう努めること。

<研修受入施設>

	都道府県名	医療機関名
1	北海道	旭川医科大学病院
2	北海道	KKR札幌医療センター
3	山形県	山形県立中央病院
4	埼玉県	埼玉県立がんセンター
5	千葉県	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
6	東京都	公益財団法人がん研究会 有明病院
7	東京都	国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院
8	東京都	東京都立駒込病院
9	東京都	聖路加国際病院
10	東京都	帝京大学医学部附属病院
11	東京都	慶應義塾大学病院
12	静岡県	静岡県立静岡がんセンター
13	愛知県	愛知県がんセンター中央病院
14	京都府	国立大学法人 京都大学医学部附属病院
15	大阪府	大阪市立総合医療センター
16	兵庫県	国立大学法人 神戸大学医学部附属病院
17	広島県	国立大学法人 広島大学病院
18	島根県	松江市立病院
19	愛媛県	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター
20	福岡県	独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター

(平成29年月4月24日時点)

事業の概要

- 「がん対策推進基本計画」において、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが目標として掲げられていることを踏まえ、がん診療に携わる医師に対し研修を実施してきた。
- 「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」の議論も踏まえ、**座学部分のEラーニング化などにより緩和ケア研修を再構成するとともに、緩和ケアに関する普及啓発を行うことで、がんの緩和ケアの底上げ・充実を図る。**

緩和ケア研修

- 座学部分のEラーニングシステムの構築
- すべての医療従事者が身につけるべき基礎的な緩和ケア研修の検討
- 緩和ケア研修会の開催に当たっての手引きの見直し
- 病院長等の幹部に対する緩和ケア研修会の実施
- 緩和ケア研修修了者バッジの配布



指導者の育成

Eラーニングシステムを活用した医師に対する緩和ケア研修会において講師を務めることができる能力を有する指導者の育成



普及啓発

緩和ケアに関する正しい知識やその必要性等に関する普及啓発



(特定非営利活動法人日本緩和医療学会への委託費)

9

第3期がん対策推進基本計画案(案)における緩和ケア研修会に関する記載

第68回がん対策推進協議会
資料3より抜粋(29. 6. 2)

(取り組むべき施策)

国及び拠点病院等は、拠点病院等以外の医療機関を対象として、研修会の受講状況を把握すること、積極的に受講勧奨を行うことを通じて、基本的な緩和ケアを実践できる人材の育成に取り組む。また、**国は、チーム医療の観点から、看護師、薬剤師等の医療従事者が受講可能となるよう、研修会の内容・体制を検討する。**

国は、拠点病院等以外の医療機関においても緩和ケアが実施されるよう、患者の視点を取り入れつつ、地域の実情に応じて、研修会の内容や実施方法を充実させる。また、**主治医が自ら緩和ケアを実施する場合の方法、緩和ケアチームへのつなぎ方、コミュニケーションスキル等、研修会の内容の充実を図る。**研修会の評価指標については、修了者数や受講率のみならず、患者が専門的な緩和ケアを利用することができた割合等について調査を行った上で、達成すべき目標を明確にする。

国は、関係団体の協力の下に、拠点病院等における研修会の開催にかかる負担や受講者にかかる負担を軽減するため、**座学部分はe-learningを導入すること、1日の集合研修に変更すること等、研修会の実施形式についての見直しを行う。**また、**がん患者の家族、遺族等に対するグリーフケアの提供に必要な研修プログラムを策定し、緩和ケア研修等の内容に追加する。**

国は、卒後2年目までの医師が基本的な緩和ケアを習得するための方法について検討する。また、拠点病院等において、卒後2年目までの全ての医師が、緩和ケア研修会を受講するよう、拠点病院等の整備指針を見直す等、必要な施策を実施する。

10

「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」 開催指針の一部改正について①

- 協議会での議論を踏まえ、研修内容について、以下の点を追加・充実させてはどうか。
 - ・ 専門的緩和ケアへの「つなぎ方」の追加
 - ・ 意思決定支援(アドバンス・ケア・プランニングを含む)の充実
 - ・ コミュニケーションスキル(对患者・家族、対医療従事者)に関するプログラムの充実
 - ・ グリーフケアの追加
 - ・ 医療用麻薬の使い方に関するプログラムの充実
 - ・ 緩和的放射線療法の実
 - ・ がん以外の疾患に対する緩和ケアの追加

等

11

「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」 開催指針の一部改正について②

- 協議会での議論を踏まえ、研修会運営方法等について、以下の点について開催指針を改正してはどうか。
 - ・ 多職種に参加を促すことについて
 - ・ e-learning化すべきプログラムについて
 - ・ e-learningを導入した際の単位型研修の要否
 - ・ 集合研修におけるe-learning部分の復習、質疑
 - ・ 研修修了者について、患者とその家族に対する情報提供の方法(修了者バッジの交付)

等

12

